

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	○・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 0 回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容： 	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 手順書の作成 (○・無) ・ 業務の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品の採用、購入、管理、情報収集・管理、提供 ● 病棟・各部門への医薬品の供給 	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (○・無) ・ その他の改善のための方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> ● 医薬品安全管理室が医療安全巡視に同行 (年2回) ● 病棟または外来診療科への巡視を薬剤師が月1回実施 ● 医薬品安全管理手順書の改定を実施 	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	○・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 1 回
<p>・ 研修の主な内容：</p> <p>① 輸液、シリンジポンプの使用方法に関すること。</p> <p>② MRI装置の安全性に関すること。</p> <p>③ 経腸栄養ポンプの安全使用に関すること。</p> <p>④ 診療用高エネルギー放射線治療装置の有用性・安全性・品質管理に関すること。</p> <p>⑤ 人工呼吸器の安全使用に関すること。</p>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<p>・ 計画の策定 (○・無)</p> <p>・ 保守点検の主な内容：</p> <p>① 始業点検・終業点検</p> <p>② 施設内部点検 (人工心肺装置及び補助循環装置、人工呼吸器、血液浄化装置、閉鎖式保育器、輸液ポンプ、シリンジポンプ、経腸栄養ポンプ等)</p> <p>③ 外部委託点検 (乳房撮影装置、透視撮影装置、血管撮影装置、CT装置、MRI装置、診療用高エネルギー放射線治療装置 (直線加速器)、診療用放射線照射装置 (マイクロセレクトロン)、PET/CT装置、除細動装置)</p>	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
<p>・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (○・無)</p> <p>・ その他の改善のための方策の主な内容：</p> <p>① シリンジポンプ、輸液ポンプの院内統一機種の採用を行い、安全かつ効率的な運用を図る。</p> <p>② 毎月第一木曜日を「医療機器点検の日」と定め、毎月のテーマごとに院内の医療機器の一斉点検を行っている。</p>	